

# 夕張市議会だより

2009年11月1日  
第7号  
議会運営委員会

## 第3回定例会の 主な議会議決事項

(会期9月15～29日)

- 議案21件
- 報告6件
- 認定9件
- 意見書1件
- ◎夕張市財政再建変更計画書の提出
  - ※財政構造の健全化と財政基盤の確立を図り、もって地域の将来に向けて透明性の高い持続可能な財政構造の構築を目的とするため、財政再建計画の変更協議の申し出を行うもの。(主な変更は農業研修センターやし尿処理場などの維持修繕費 1億4千406万3千円、建設事業費 1億5千859万8千円など総額3億9千238万5千円)
- ◎市営住宅条例の一部改正
- ◎市賃貸住宅条例の一部改正
- ◎市営住宅・賃貸住宅への暴力団員の入居を制限するため、条例の一部を改正するもの。
- ◎水道事業給水条例の一部改正
- ※家事用使用料の区分及び隔月検針における納入方法を改めるため、条例の一部を改正するもの。
- ◎平成21年度夕張市一般会計など7件の補正予算

- ◎市職員給与条例の一部改正
- ※期末手当の削減を一部復元するため。(平成21年12月1日から平成24年3月31日までの間、「100分の140」を「100分の90」と、「100分の160」を「100分の110」にする。ただし平成21年12月の期末手当はこの限りではない。)
- ◎個別外部監査契約の締結
- ※地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政再生計画及び経営健全化計画を定めるに当たって、監査委員の監査に変えて個別外部監査契約に基づく監査を行うため、契約を締結する。
- ◎平成20年度夕張市一般会計及び8事業会計歳入歳出決算の認定
- ◎「道路の整備に関する意見書」の提出
- ※道路整備について予算の確保、推進するために強く要望した。

### 決算審査特別委員会

(9月25日)

議会から付託された案件についての主な質疑答弁

### ◎指定管理者のあり方について

質問 指定管理施設において市立診療所には2千6百万円の補助をされたが、その内訳は。

■答弁

観光関連施設には補助はしていない。市立診療所については病床の確保、中核病院としての役割を果たしてもらうために、必要な補助と考えている。内訳は立ち上がり資金として7百万円、施設の老朽化による光熱水費を合わせた約2千6百万円。

### ◎水道事業について

質問 水道事業の民間委託を実施したがその効果は。未収分は。

■答弁

民間委託の効果としては、技術者の確保ができたこと。経費的な効果は3千860万円の削減ができた。未収分の中に第三セクターの2千7百万円も含まれている。

### ◎税金について

質問 ユーパロの湯における前管理者の入湯税はどうなっているか。

■答弁

入湯税においては、宿泊の場合150円、日帰りは50円となっているが、ユーパロの湯前管理者において168万円の未収がある。今後、債権者会議に

おいて回収に向けて努力していく。

### ◎滞納問題について

質問 19年から20年の市営住宅の滞納状況は。

■答弁

滞納額として2千8百万円増。不況による失業などの要因があるが個別対応を含め、個々の事情を把握し収納努力していく。

### 9月定例会 一般質問

(質問順)

#### 角田浩晃議員質問

### ○再生計画について

(1) 再生計画策定における市長の基本的な考え方について今回示された財政再生計画の第一次集計では150億円の赤字解消不足が生じるとされている。これらの事業は市民生活を守るため必要な事業であり再建期間の延長や、国からの交付金、補助金などの目処も含めどのように考えているのか。

■答弁

必要な計画期間や再生振替特別債の発行内容の検討、各種事業の推進に係る補助金などの確保、制度改正など国の支援もお願いしながら、市民生活を守るために必要な事業の実現に向け、努力していきたいと考えている。

夕張市議会では議会の動きを多くの市民にお知らせするために、「議会だより」の他に「市議会報」を発行しています。

市議会報は各新聞販売店さんのご協力により折込みしていただいています。また市役所や支所、ふれあいサロンにも配布していますので、お読みください。

1面から

(2) 地域再生のためのまちづくりが必要であり、これからのまちづくりのビジョンを具体的に示すことが最も重要であると考えるが、市長はどのように考えているのか。

■答弁

この度、庁内横断的な検討を行う組織として「夕張市まちづくり検討プロジェクト会議」を立ち上げたところ。夕張市全体を眺めたときに、少子高齢化、人口減少社会を迎える中で、市の地域的な中心部である清水沢地区に都市機能を集積しコンパクトで効率的なまちづくりを目指していくことを必要と考えている。

高間澄子議員質問

○これからの医療体制について

(1) 行政として医療福祉又地域包括医療体制をどのようにしていくのか。

■答弁

本市は今後10年以内に2人に1人が高齢者となり、20年後には80歳以上の高齢者が4人に1人という、国内でも未曾有の超高齢社会を迎えることが予想される。発病予防と重症化予防の基盤として健診、保健指導、予防医療、在宅生活支援、リハビリ

の拡充を図る市立診療所において、包括ケアの中核的な施設として位置づけ、地域包括支援センターや市内の医療、福祉関係機関との連携を図る体制を整備していく。

○医療の連携体制について

(1) 行政と開業医、市立診療所との連携体制について。個々の病院の問題としてではなく、地域全体であり方の検討が必要な時と考えるが。

■答弁

唯一病床を有する市立診療所に臨床検査体制の充実を図り、市内医療機関からの検査の受け入れを進めるとともに医療機関をバックアップする病床を確保し、病床利用の連携を促進、市立診療所と市内医療機関との医療連携に取り組むことにより地域医療の充実に努めていきたいと考えている。

新山純一議員質問

○市立診療所改築問題について

(1) 改築検討プロジェクト会議及び改築検討委員会による検討結果として移転新築方針を示したが、市民が関心を持つ診療科目、救急医療、立地場所はどこ

うなるのか。

■答弁

地域の医療機関と連携を図りながら外来部門、入院部門を担う中核施設としたい。専門、高度な医療提供は市外の専門、高度病院に委ね、適切な医療を受けられるよう医療連携を促進する。医療科目は外来部門として内科、心療内科、歯科、眼科、整形外科、リハビリテーション科の施設が求められる。人工透析については医師不足により透析専門の常勤医師や臨床工学士、看護師などのスタッフ確保が困難な状態にある。病床については中核を担う施設として19床、介護老人保健施設は40床を必要と考えている。検討結果については医療保健対策協議会などを通じ関係機関、団体、市民の声を広く頂きたいと考えている。

正木邦明議員質問

○統合問題について

(1) 小中学校統合委員会の6月以降の進捗状況について

■答弁

中学校の校章、校歌については来月中旬に教育委員会で決定する予定。また制服については保護者説明会において製品等について説明するとともに児童生徒や保護者に対しアンケート調査

を行い、ご意見やアンケートの回答を参考に検討をかさね8月には選考結果の答申を得て教育委員会に報告の上、製品を決定したところ。11月に指定制服とジャージのサンプルを市役所や公民館において公開するとともに来年2月には保護者を対象に説明会を開催する予定。

小学校の校章及び校歌等については平成23年度の開校に向けて平成22年度中にお示しする予定。様々な事項については市広報等を通じ新しい夕張中学校、及びゆうばり小学校の姿について市民の方々にお示ししていきたい。新しい2校が将来の夕張市を担う子どもたちに良好な教育環境を提供するとともに地域に開かれた学校、児童生徒にとって魅力ある学校となるよう努力していきたい。

全確保について

■答弁

学校統合後には、全児童生徒の約7割が主に路線バスを使用して通学する予定。通学における、安全安心については十分に配慮をしつ新たな通学システムも周知したい。安全安心に通学できる体制づくりに向けては市民や地域のご協力をいただきながら取り組んでいきたい。

○地域交通体系について

(1) 地域交通体制の今後の検討について

■答弁

高齢化率全国一となっている本市においては自ら移動手段をもたない高齢者や子供たちのため日常の足に欠かせない公共交通を維持していくことが重要な課題であると考えている。市内路線への助成、70歳以上の市民に敬老バスを配付し、路線バス利用の促進をはかっていく。市内統廃合により児童生徒にかかる移動手段として新しいバス路線が運行されることから新たな需要も起こせるものと考えている。また社会福祉協議会等が、要介護者や障害のある方を対象に個別の輸送を行う福祉有償運送も一定の成果を上げていることを鑑み、こうした事業も加味し、統合的な市内交通体系の維持につとめていと考えている。

島田達彦議員質問

○市有財産の有効活用について

(1) 今までの取り組みとその効果について

■答弁

遊休施設は市民団体等が活用する場合は無償貸与し、旧市民

2面から

会館、虹ヶ丘パークゴルフ場など文化、健康作りに活用されている。また、引き合いのある物件についてはインターネットなどを活用して売却を促進し、平成20年度は10件、5千230万円、21年度は土地5件、1千330万円の収入があり、自主財源確保に効果をもたらしている。

（2）さらにこれを進めるためにはどのような課題があるのか。分譲地や土地の価格見直しについては。

■答弁

土地売却の目的は定住人口増で、夕張に住んでもらうことが目的であり、土地などの販売価格の大幅な引き下げを積極的に検討していく。

◎質問 廃校となった空校舎の活用について。20年6月の文科省の通達で国庫納付金を免除する、建設から10年以上経過した建物などを無償により転用、譲渡、取壊し相手先を問わない、とあるが夕張の財産条例には、国又は公共団体などとなっている。民間への無償譲渡は問題はないか。

■答弁

条例の不備ではなく、議会の議決を得れば民間にも対応できる。今後地域住民や民間など、インターネットなどを通じて空校舎などの情報を提供していく。

伝里雅之議員質問

○し尿処理場、じん芥埋立処分地について

（1）財政再生計画作成において「し尿処理施設」「じん芥埋立処分地」をどのような形で盛り込むのか。（2）その事業に係る予算、経費をどのように考えているか。

■答弁

本市においては、下水道施設整備の拡張が困難な状況から、し尿処理場は必要不可欠であり、財政再生計画の主要課題として検討協議してきた結果、平成22年度以降5カ年計画で新たな処理場を建設する方向で計画に盛り込んでいく。じん芥埋立処分地はごみ排出量が減ってきているが、生ごみなど更なる分別を進めることにより平成39年度まで延命することが見込まれる。新たな処分地建設に要する必要経費については財政再生計画に盛り込んでいく。その財源は補助金、起債の活用など道の助言などを受けて確保していきたい。

○産業廃棄物最終処分場について

（1）紅葉山地区に建設予定の安定型産業廃棄物処理施設につ

いて、市が設置事業者と結んだ「公害防止協定書」を確実に実行させていくためにどのように取り組んでいくのか。

■答弁

必要と認めるとき、処理施設に立ち入り、廃棄物の成分を分析機関で検査し、また設置者が定期的に行う検査結果を求めることができる。公害防止協定書を確実に実行させるために別途事業者と覚書を交わすなど、情報の把握に万全を期すように取り組んでいく。

加藤喜和議員質問

○行政機能について

（1）再生計画を推進するため、行政機能の強化が求められるが。

■答弁

新たなまちづくりを推進していくための行政機能の強化は、そのエンジンとなる職員の機能を高めることが必要で、その環境を整えるためにも「必要な職員数をしっかりと確保すること」と強く思っている。

○行政体制について

（1）必要な行政職員の確保は。

■答弁

必要な行政サービスの提供を将来にわたってしっかりと維持

させていくためには行政執行体制の確保が重要で、今後の定年退職にともなう一定程度の採用を行わなければ大きな支障が生じ、人口数のみではなく高齢化率や行政面積などの特性を考慮した適正な職員配置が必要と考える。

（2）再生計画と長期にわたって執行するための職員の待遇改善は。

■答弁

新たな再生計画には、市民生活に必要な事業、新たなまちづくりに必要な手だてを反映させたい。これは将来に向けての「投資」であり、その投資事業の実戦部隊である行政職員がどれだけ奮起し取り進めていけるかが重要で、その再生のけん引役を果たすべき役割を担っている。そのことから基本給を含めた諸手当の待遇改善は極めて重要。長期にわたる再生計画の中でも特にスタートから5年間は、様々な懸案に取り組み、再生計画を軌道に乗せるためにも重要で計画当初からの改善が必要と判断している。この改善にあたっては市民の理解を得ることが前提だが、市民に対し新たな負担を求めるのではなく、国にしっかりと説明し、理解を得ながら市長自身の責任において対応策を実践していきたい。

この度開催された第3回定例市議会では  
7人の議員が11件の一般質問をいたしました  
件数が多いため今回の「市議会だより」は  
3ページ仕立てになりました  
「市議会だより」は議会運営委員会で編集・制作しています